

大分市教育施設

Educational Facilities Improvement and

Management Plan in OITA CITY

整備保全計画

2026

平成 28 年 5 月 策定

令和 3 年 5 月 改訂

令和 8 年 5 月 改訂

大分市教育委員会

Oita City Board of Education

第1章 整備保全計画の位置付けと方針

| | |
|--------------------|-------|
| 1.背景と目的..... | - 1 - |
| 2.計画の位置付け..... | - 1 - |
| 3.計画期間..... | - 2 - |
| 4.今回の見直しのポイント..... | - 2 - |
| 5.対象施設..... | - 3 - |

第2章 教育施設を取り巻く現状と課題の把握

| | |
|--------------------------------|--------|
| 1.人口動態..... | - 4 - |
| (1) 人口推移..... | - 4 - |
| (2) 地域の将来人口..... | - 5 - |
| 2.教育施設の保有状況..... | - 7 - |
| (1) 公共施設に占める教育施設の割合..... | - 7 - |
| (2) 地区別教育施設の割合..... | - 7 - |
| (3) 教育施設の用途別分類..... | - 8 - |
| (4) 用途ごとの特性..... | - 9 - |
| 3.投資的経費の把握..... | - 13 - |
| (1) 投資的経費の推移..... | - 13 - |
| (2) 教育施設のうち学校教育施設に係る投資的経費..... | - 13 - |
| 4.築年別整備状況..... | - 14 - |
| 5.児童生徒及び学級数の推移..... | - 15 - |
| 6.課題の整理..... | - 15 - |

第3章 教育施設の目指すべき姿

- 16 -

第4章 教育施設整備の基本的な方針等

| | |
|-----------------------------------|--------|
| 1.基本的な方針及び分野別方針..... | - 17 - |
| 2.耐用年数の設定..... | - 19 - |
| (1) 目標耐用年数の設定..... | - 19 - |
| (2) 長寿命化改修による耐用年数の変化と修繕・改修周期..... | - 20 - |
| 3.建物改修フローと検討方法の設定..... | - 21 - |
| (1) 建物改修フローの設定..... | - 21 - |
| (2) 評価設定の意義..... | - 22 - |
| (3) 第1次評価における検討方法..... | - 22 - |
| (4) 第2次評価における検討方法..... | - 25 - |
| (5) 第3次評価における検討方法..... | - 25 - |

| | |
|---------------------------|---------------|
| 4.点検の実施方針 | - 26 - |
| (1) 点検の位置付けと基本方針..... | - 26 - |
| (2) 点検の運用方針..... | - 27 - |
| (3) 点検体系と点検頻度..... | - 27 - |
| 5.改修ごとの整備方針 | - 29 - |
| (1) 建替えの場合..... | - 30 - |
| (2) 長寿命化改修（大規模）を行う場合..... | - 30 - |
| (3) 長寿命化改修（中規模）を行う場合..... | - 30 - |
| (4) 中規模改修を行う場合..... | - 31 - |
| (5) 部分修繕を行う場合..... | - 31 - |

第5章 基本的な方針を踏まえた学校施設整備の水準等

| | |
|------------------------------|---------------|
| 1.学校の適正配置計画 | - 32 - |
| 2.整備・維持管理レベルの設定 | - 34 - |
| (1) 学校施設におけるこれまでの整備内容..... | - 34 - |
| (2) 長寿命化改修等の整備レベルの設定..... | - 35 - |
| (3) 維持管理レベルの設定..... | - 36 - |

第6章 長寿命化の実施計画

| | |
|-------------------------------------|---------------|
| 1.今後のコストシミュレーション | - 37 - |
| (1) 建物調査に基づく改修時期の設定..... | - 37 - |
| (2) 教育施設の過去の実績に基づいたコストシミュレーション..... | - 38 - |
| (3) 建物改修フローに基づく今後のコストシミュレーション..... | - 39 - |
| 2.保全計画の実現に向けて | - 41 - |
| (1) 計画的保全の推進..... | - 41 - |
| (2) 集約化・複合化の推進..... | - 42 - |
| (3) 民間活力導入等の検討..... | - 42 - |
| (4) 財政負担平準化の推進..... | - 42 - |

参 考 資 料

| | |
|--------------|----------|
| 小中学校位置図..... | 1 |
| 小学校位置図..... | 2 |
| 中学校位置図..... | 3 |

第1章 整備保全計画の位置付けと方針

1.背景と目的

少子高齢化など社会情勢が変化する中、教育施設を取り巻く環境は時代とともに変遷し、各施設に求められる機能も多岐にわたっています。

教育施設においては、建物の耐久性やバリアフリー化、省エネルギー化等による安全・安心な環境の提供はもとより、多様な形態による教育活動への対応、社会的要求に応じた設備を取り入れることにより教育環境の向上を図る必要があります。

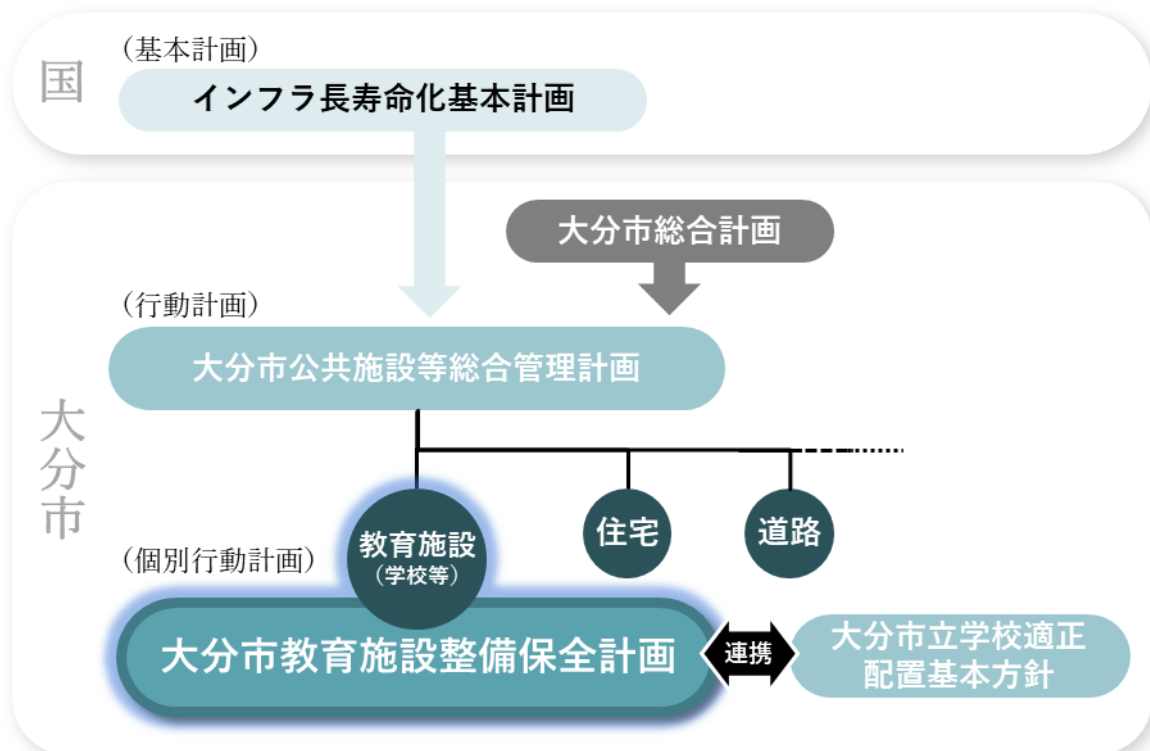
また、教育施設の多くが避難所として指定されていることから、地域の防災拠点としての機能強化も求められています。

さらに、学校施設については、地域構造や住環境整備などの地域性により、小規模校や大規模校などの差異が生じていることから、適正な学校規模を確保するため統廃合等の検討が必要不可欠です。

このような背景を受け、本市教育委員会では、教育施設の適正な管理を中長期的な視点で計画的に行い、限られた財源の中で将来にわたって適切に維持管理ができるように、大分市教育施設整備保全計画（以下、「本計画」という。）を策定します。

2.計画の位置付け

本計画は、大分市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）を上位計画として、教育施設を対象に具体的な管理計画を定めます。



3.計画期間

本計画については、中長期的な視点が不可欠であるため、策定した平成 28 年度から令和 27 年度までの 30 年間を整備保全計画期間とします。

また、本計画の実施実行については、施設ごとの老朽化状況等の実態を継続的に把握し、PDCA サイクルによる実行システムを構築することとし、社会経済情勢等の変化を勘案しながら、**5 年ごとに見直し**を行います。

今回は、平成 28 年の策定から **10 年を経過して 2 度目の見直し**となります。

4.今回の見直しのポイント

本市では、平成 28 年 5 月に本計画を策定して以降、建替えや大規模改修を中心とした整備を進めてきました。

令和 3 年 5 月の改訂では、それまでの改修実績を検証し、第 1 次から第 3 次までの評価を行うフローチャートを設けるなど、個別の状況を反映する仕組みを整えました。

今回の見直しでは、これまでの取組を踏まえ、より施設の利用状況に即した効果的な改修となるよう、以下の点について見直しを行っています。

1.長寿命化レベルの設定と建物改修フローの見直し

長寿命化改修に 1～3 のレベルを設け、建物の状態に応じた改修内容の原則を明確化するとともに、各レベルに沿って判断できるよう建物改修フローを再整理し、より実態に即した改修計画を立てられるようにしました。

2.点検の実施方針の追加による予防保全と改修費縮減の強化

新たに点検の実施方針を追加し、今後、想定される改修費用の高騰を踏まえ、適切な点検の実施を位置付けました。これにより、劣化の早期発見に基づく部分的修繕を優先し、長寿命化改修に伴う費用の縮減・平準化を図るとともに、予防保全の観点から点検・修繕を充実させることで、長寿命化改修を行わずとも建物を維持できる体制を強化しています。

5.対象施設

本計画における対象施設を以下に示します。

| 施 設 名 | | 施 設 数 |
|----------|------------------|-------|
| 学校教育施設 | 小学校 | 54 施設 |
| | 中学校 | 26 施設 |
| | 義務教育学校 | 1 施設 |
| | はばたき分校 | 1 施設 |
| | 幼稚園・認定こども園 | 13 施設 |
| 学校給食施設 | 大分市学校給食共同調理場 | 2 施設 |
| | 旧大分市学校給食野津原共同調理場 | 1 施設 |
| 社会教育施設 | 公民館 | 12 施設 |
| | 大分市情報学習センター | 1 施設 |
| | 河原内くすのきホール | 1 施設 |
| | 関崎海星館 | 1 施設 |
| | のつはる西部の楽校 | 1 施設 |
| | のつはる少年自然の家 | 1 施設 |
| その他教育系施設 | 大分市教育センター | 1 施設 |
| | 大分市美術館 | 1 施設 |
| | アートプラザ | 1 施設 |
| | 大分市歴史資料館 | 1 施設 |
| | 大分市海部古墳資料館 | 1 施設 |
| | 大分市埋蔵文化財保存活用センター | 1 施設 |
| | 毛利空桑記念館 | 1 施設 |
| | 池見家住宅 | 1 施設 |
| | 鴛野文化財収蔵倉庫 | 1 施設 |
| | 帆足本家酒造蔵 | 1 施設 |
| | 佐賀関倉庫 | 1 施設 |

※1 対象施設は、延床面積で 200 m²以上の建物を有する施設とする。ただし、延床面積 200 m²未満の建物についても、本計画を準用する。

※2 大分県教育庁所管の二豊学園の施設は除く。

※3 スポーツ・レクリエーション施設については、平成 30 年度に市長部局に移管したことに伴い、本計画の対象外とする。